

宮城県内の地域精神科医療を提供している医療機関（病院）

ご利用にあたっての留意事項

- 掲載している情報は、宮城県が県内の精神科及び心療内科を標準化している医療機関を対象に、令和6年度実施した「多様な精神疾患等の地域精神科医療提供体制に関する調査」において公表の同意が得られた医療機関です。(調査基準日：令和6年4月1日。令和7年10月時点での廃止した医療機関は掲載していません。)
 - 提供している地域精神科医療（○が付いている項目）は、厚生労働省が示している「地域精神科医療提供機能」に沿った診療を実施していると回答した医療機関です。県において各医療機関の診療内容を保証するものではありませんのでご留意ください。
 - 医師の異動等により診療内容等が変更になる場合もありますので、詳細については直接、各医療機関にお問い合わせください。

【地域精神科医療提供機能】

- ## ● 患者本位の精神科医療の提供 ● ICF（国際生活機能分類）の基本的な考え方を踏まえた多職種協働による支援の提供 ● 地域の保健医療福祉介護の関係機関との連携・協働

令和6年4月1日現在